

# 2023年建設業で起きる変化に対応せよ

CCUS実施の義務化、BIMの原則適用!!

国土交通省は2023年4月から、国が発注するあらゆる工事での建設キャリアアップシステム (CCUS) 実施を義務化すること、BIM (Building Information Modeling) をすべての設計・工事での原則適用とする方針です。



## 2023年度からのCCUS完全実施に向けた具体策

### 3 建退共

2023年度から建退共はCCUSを活用する電子申請方式が原則となる。

**メリット** 掛け金の未納(証紙のもらい忘れ)を防げる。労働者側・管理側ともに効率化できる。労働者にちゃんと退職金の積立金(証紙)が届いているか容易に確認可能。

### 1 CCUS 完全実施

2020年3月、国交省と建設業4団体が合意。公共工事および民間で外国人(特定技能・技能実習)を雇用する場合は強制的に導入。

**メリット** 正当な賃金、処遇が受けられる土台となる。目指すべきキャリアの道筋が見える。将来の技能者確保。

### 2 社会保険の加入確認

国の公共工事における作業員名簿作成の義務化に伴い、現場入場時の社会保険加入確認におけるCCUS活用を原則化。「適切な社会保険の加入を確認できない技能者は特段の理由がない限り現場入場を認めない」。

**メリット** CCUSで技能者の加入状況を元請下請とも確認できる。偽装一人親方を排除できる。



## 国交省がBIMを推進する理由は…

設計から施工、維持管理まですべての情報を事業に携わる関係者で共有することで生産性と品質の向上を図る。

人手不足問題の解消、長時間労働の是正、処遇改善、仕事の効率化

私は残業がなくなって自分の時間がふえたらうれしいな。

